

睦 沢 町 長 田 中 憲 一 様
睦沢町議会議長 今 関 澄 男 様

睦沢町代表監査委員

月 日 月 美 

睦 沢 町 監 査 委 員

市 原 重 光 

令和2年度定例監査結果について（報告）

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、定例監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

なお、本監査は睦沢町監査基準に準拠して実施した。

記

1 監査の対象

令和2年度睦沢町一般会計

令和2年度睦沢町国民健康保険特別会計

令和2年度睦沢町農業集落排水事業特別会計

令和2年度睦沢町介護保険特別会計

令和2年度かずさ有機センター特別会計

令和2年度睦沢町後期高齢者医療特別会計

2 監査の期日

令和2年11月12日（木）、13日（金）

3 監査の方法

令和2年度定例監査を実施するにあたり、資料調整日（令和2年9月30日。ただし、職員配置及び事務分担に関する調べは同年10月1日現在）までに執行した事務事業について、経済的、効率的、合法的かつ合理的であるか、今回の監査では、令和2年度中間における会計処理について、支払事務や調定事務に著しい遅延はないか等予算執行は適正に

行われているか。内部統制の運用について取組状況はどうか。特別会計をはじめとする会計区分の在り方について等に主眼を置いて監査した。

4 監査の概要

(1) 予算の執行状況

令和2年9月30日現在における各会計の予算の執行状況は、次のとおりである。

(歳入)

(単位：千円、%)

会計名 \ 項目	予算額 (A)	調定済額 (B)	収入済額 (C)	予算に対する収入歩合 (C) / (A)	調定済額に対する収入歩合(C)/(B)
一般会計	4,819,262	3,271,245	2,836,525	58.86	86.71
国民健康保険特別会計	1,042,199	946,084	429,831	41.24	45.43
農業集落排水事業特別会計	79,722	33,305	25,196	31.60	75.65
介護保険特別会計	835,495	619,006	370,776	44.38	59.90
かずさ有機センター特別会計	19,386	14,087	13,410	69.17	95.19
後期高齢者医療特別会計	113,427	81,648	39,039	34.42	47.81
合計	6,909,491	4,965,375	3,714,777	53.76	74.81

(表示以下四捨五入)

(歳出)

(単位：千円、%)

会計名 \ 項目	予算額 (A)	支出済額 (B)	予算に対する支出割合 (B)/(A)
一般会計	4,819,262	2,153,891	44.69
国民健康保険特別会計	1,042,199	379,294	36.39
農業集落排水事業特別会計	79,722	21,807	27.35
介護保険特別会計	835,495	328,756	39.35
かずさ有機センター特別会計	19,386	4,784	24.68
後期高齢者医療特別会計	113,427	23,512	20.73
合計	6,909,491	2,912,044	42.15

(表示以下四捨五入)

(2) 監査の内容

① 議会事務局

局長以下4名（うち2名兼務）で、定例会及び臨時会を中心とした議会事務と併せて監査事務（兼務を除く）にあたる。

事務の執行状況及び支出の状況等について調査した。

② 総務課

総務課は、総務班（選挙管理委員会兼務4名含む）・財政班で組織されており、課長以下14名で各事務事業にあたる。

上半期の会計年度任用職員は1名（町長車運転）となっている。

ア 総務班

総務班は、職員の任免・分限・懲戒・服務その他人事、給与、消防、防災、交通安全及び法規の整備等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、内部統制組織、職員の人事管理・人事評価、災害対応、情報システムのクラウド化、新型コロナウイルス感染症対策などについて調査した。

イ 財政班

財政班は、財政事務並びに契約・検査、財産管理及び公共施設の維持管理等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、契約事務及び支払い、ふるさと納税、新公会計制度などについて調査した。

ウ 選挙管理委員会

選挙管理委員会は、明るい選挙啓発、選挙人名簿の定時登録、各種選挙の執行、選挙管理委員会の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況について調査した。

③ まちづくり課

まちづくり課は、政策班で組織されており、課長以下4名で各事務事業にあたる。

上半期の会計年度任用職員は1名（政策班事務補助）となっている。

ア 政策班

政策班は、人口ビジョン・総合戦略、スマートウェルネスタウン(道の駅)、地方創生、学校施設整備基本構想等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、スマートウェルネスタウン拠点形成事業、地方創生事業、特定地区公園事業、学校施設整備基本構想、国土強靱化地域合同計画策定事業などについて調査した。

④ 税務住民課

税務住民課は、税務班及び住民班で組織されており、課長以下8名で各事務事業にあたる。

上半期の会計年度任用職員は2名(徴収補助員・税務班事務補助)となっている。

ア 税務班

税務班は、町税及び国民健康保険税の賦課・徴収を中心とした税務事務にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、不納欠損処理、会計年度任用職員の雇用、町税等の徴収体制などについて調査した。

イ 住民班

住民班は、戸籍、住民登録、個人番号制度等の事務にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務の執行状況の外、業務委託などについて調査した。

⑤ 福祉課

福祉課は、福祉班及び子育て推進班で組織されており、課長以下11名(うち町社会福祉協議会派遣2名(うち再任用職員1名)、育児休暇1名)で各事務事業にあたる。

上半期の会計年度任用職員は1名(母子保健事業・特別定額給付金事務)となっている。

ア 福祉班

福祉班は、高齢者・障害者・児童等の福祉等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、災害

時避難者支援事業、福祉タクシー事業などについて調査した。

イ 子育て推進班

子育て推進班は、子育て支援対策・こども医療対策・母子保健等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、子育て世帯等への臨時特別給付金事業などについて調査した。

⑥ 健康保険課

健康保険課は、保険班及び健康推進班で組織されており、地域包括支援センター業務を含め、課長以下15名（うち地域包括支援センター業務兼務4名）で各事務事業にあたる。

上半期の会計年度任用職員は2名（健康事務補助）となっている。

ア 保険班

保険班は、国民健康保険、国民年金、介護保険事業及び後期高齢者医療等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、保険給付費などについて調査した。

イ 健康推進班

健康推進班は、住民健康診査等の各種予防事業、保健師活動、栄養士活動、健康づくり事業等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、健康診査受診者と医療費の関係、新型コロナウイルス感染症対策などについて調査した。

ウ 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、介護予防及びケアプラン作成等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、地域支援事業などについて調査した。

⑦ 建設課

建設課は、管理班及び事業班で組織されており、課長以下5名で各事務事業にあたる。

ア 管理班

管理班は、公園・町営住宅等の維持管理、汚水処理施設、地籍調査等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、コミュニティプラント事業、地籍調査などについて調査した。

イ 事業班

事業班は、工事設計積算・監督事務、道路・河川等の維持管理、災害復旧等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、町道（橋梁・トンネル長寿命化含む）管理などについて調査した。

⑧ 産業振興課

産業振興課は、産業振興班及び生活環境班で組織されており、課長以下8名（うち農業委員会兼務3名、かずさ有機センター兼務1名）で各事務事業にあたる。

上半期の会計年度任用職員は3名（かずさ有機センター業務2名、鳥獣等処理業務1名）となっている。

ア 産業振興班

産業振興班は、農業、林業、商工観光業、かずさ有機センター、有害鳥獣対策、環境保全型農業直接支払対策等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、かずさ有機センターの運営、多面的機能支払交付金、有害鳥獣対策及び補助金などについて調査した。

イ 生活環境班

生活環境班は、産業廃棄物対策、畜犬登録等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、河川等の水質調査などについて調査した。

⑨ 農業委員会

局長以下3名（全員兼務）で、農地及び農業者年金等に関する事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、農用地利用集積計画について調査した。

⑩ 会計課

会計管理者以下2名で、出納事務及び物品の管理にあたる。

所管する会計の収入支出の状況の外、指定金融機関の監査状況について調査した。

⑪ 教育委員会

教育課

教育課は、学校教育班、生涯学習班で組織されており、教育長以下15名（うち再任用2名）で各事務事業にあたる。

上半期の会計年度任用職員は18名（教諭9名、事務員2名、バス運転7名）となっている。

ア 学校教育班

学校教育班は、教育委員会、学校教育及び学校給食等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、園・小中学校の新型コロナウイルス感染症対策、外国語指導助手、放課後児童クラブ運営などについて調査した。

イ 生涯学習班

生涯学習班は、各施設を活動の拠点として、生涯学習指導、社会体育指導等の事務事業にあたる。

各施設の所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、観月の夕べコンサート業務等について調査した。なお各施設別の内容については、次のとおりである。

a) 中央公民館

中央公民館は、社会教育、青少年教育、生涯学習及び体育指導等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況について調査した。

b) 歴史民俗資料館

歴史民俗資料館は、郷土資料の収集と保存、研究調査及び文化財の保護等にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況について調査した。

こども園

こども園は、園長以下26名（うち再任用3名、保健師1名、栄養士1名、調理員2名）で、乳幼児の短時間保育、長時間保育の通常保育と子育て支援業務にあたる。

上半期の会計年度任用職員は15名（うち調理員2名、運転手1名）となっている。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、入園児の現状及び保育士の確保などについて調査した。

5 監査の結果

地方自治法第199条第1項、第4項の規定に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理、第2項により一般行政事務いわゆる行政監査並びに第3項の規定により、事務の執行が、住民の福祉の増進と最小の経費で最大の効果が上がり、組織及び運営の合理化と規模の適正化が図られているかを監査した。

方法は、令和2年4月1日から令和2年9月30日までに執行された、各課等が所管する事務事業の執行状況及び会計収支状況を主な資料として実施した。

その結果、一般会計において収入済額は、2,836,525千円で、予算額4,819,262千円に対し58.86%（前年度62.39%）の収入率で、調定額3,271,245千円に対する収入率は、86.71%（前年度85.56%）である。

一方、支出済額は2,153,891千円で44.69%（前年度29.04%）の執行率であり、事務事業の執行については、関係法令及び予算に基づき、概ね適正に執行されていると認められた。

今回の定例監査の結果、指摘事項、指導事項、注意事項はない。

なお、総括的意見として、以下の点に留意願いたい。

6 総括的意見

1 新型コロナウイルス感染者が増加傾向の中で、これからシーズンを迎えるインフルエンザ予防と併せ町民の命と暮らしを守る感染症対策を進められたい。

2 契約の事務手続きは、「公平性」、「透明性」、「競争性」の確保が求められており、随意契約の考え方について、今一度確認されたい。

(1) この監査で感じたことは、1者随意契約が非常に多く1者随意契約とした理由が地方自治法で限定的に合致したものになって

いるか。

(2) 競争入札に付するべきものを随意契約していないか

(3) コスト抑制を意識し、規則に沿って競争原理を働かせる相見積を徴しているか。

3 内部統制の整備について

各職員は、日常行っている業務とリスクを常に念頭に置き、全庁的に業務執行上のリスク洗い出しを行い内部統制の整備に繋がりたい。

以上